

# 会議要録

会議名	平成30年度第2回八王子市消費者教育推進協議会	
日時	平成31年2月6日（水）午後2時～午後3時	
場所	クリエイトホール11階 第7学習室	
出席者氏名	委員	和田清美会長、鈴木麗加副会長、佐々木昭夫委員、澤谷めぐみ委員、 西仲鎌司委員、深沢靖彦委員、田中利男委員、堤直樹委員、成瀬義雄委員、 西村実委員、竹口君夫委員、大日向由紀子委員
	事務局	田代信之主査、中野みゆき主任、横田弘代
欠席者氏名	西島美奈子委員、宮本久也委員、野村洋介委員、伊比洋司委員	
議題等	<p>(1) 平成29年度八王子市消費者教育推進計画の検証・評価について</p> <p>(2) 平成30年度八王子市消費者教育推進計画の上半期の取組み実施状況について</p>	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画における平成29年度実施状況の検証について（意見）（案）</li> <li>・ 平成29年度第2期八王子市消費生活基本計画・八王子市消費者教育推進計画の実施状況</li> <li>・ 平成30年度第2期八王子市消費生活基本計画・八王子市消費者教育推進計画の上半期の施策の取組み実施状況等調査票</li> </ul>	

## 会議内容

### 1 開会

事務局：これより平成30年度第2回八王子市消費者教育推進協議会を開会します。

＜事務局から＞ 昨年11月に協議会の開催を予定していたが、定足数に満たないことが判明したため急きょ延期して、本日の開催となった。

＜消費生活センター所長挨拶＞

＜欠席者報告＞

＜オブザーバーの紹介＞ 八王子警察署生活安全課長（代理）

＜配付資料の確認＞

和田会長：それでは、ここから私が進行させていただきます。

本日は、委員16名のうち12名が出席され、過半数を超えていますので、「八王子市消費者教育推進協議会設置要綱」第6条第3項に基づき、会議は成立しています。

次に、次第の「2議事」に入る前に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。

本会議は、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」の非公開事項に該当するものがないとし、公開でよろしいでしょうか。

＜委員から「異議なし」の声あり＞

異議なしと認め、会議を公開とします。事務局から傍聴者について報告願います。

事務局：本会議場に傍聴席を設けましたが、今現在、傍聴希望者はありません。この後、傍聴希望者があった場合は随時入場しますので、ご了承ください。

### 2 議事

和田会長：では、「2議事」に入ります。

本日の議事は（1）「平成29年度八王子市消費者教育推進計画の検証・評価について」と（2）「平成30年度八王子市消費者教育推進計画の上半期の取組み実施状況について」です。前回7月の協議会で協議し修正したものを事前に委員の皆様にお送りしています。

それでは、（1）の「平成29年度八王子市消費者教育推進計画の検証・評価について」事務局から説明をお願いします。

＜事務局説明＞

和田会長：事務局の説明が終わりました。何かご意見等いかがでしょうか。

佐々木委員：質問です。6ページ上から3つ目、実施状況に「出前講座全140講座に関しては3,738件267,264人が受講し」と書いてあるが、この数字は何か。

事務局：この数字は、生涯学習政策課が八王子市の全体の出前講座を管理しているなかで、消費生活センターだけではなくいろいろな課で行っているものの合計数値となります。

佐々木委員：約3,700件ということは、一日平均10件くらい年間とおしてやっていることになる。そんなにやっているのか。

事務局：いろいろな所管で行っているのです、平均すると一日10件となります。

鈴木副会長：生涯学習政策課だけでなく、ほかの課がやっているものがカウントされているということか。

事務局：消費生活センターだけでなく、市民課、教育委員会、ごみ減量対策課などいろいろな課が、市民から出前講座の希望をいただき、それに対応している。

和田会長：講座数と件数は違うのか。

事務局：同じ題名の講座を、年に何回かやっている。

鈴木副会長：「140」は講座の種類ですね。

事務局：そうなります。例えば、環境の講座だったら、その講座に何件か依頼がくることになる。出前講座なので、依頼を受けて行うこととなり、3,738件は講座を実施した件数となる。出前講座の一覧の冊子があり、いろいろな題名でどこの課がやると記載されている。一つの講座に対して何件かの申し込みがある。

事務局：消費生活センターも「転ばぬ先の消費者知識」と「高齢者の見守り講座」の二つの講座のメニューを出して利用していただいています。

和田会長：延べ回数ということですね。ほかにありますか。概ね達成が多いが、概ね達成が全施策のうちどれだけあるか、意見書のほうで書いていただけますね。

事務局：はい。

和田会長：ほかにありますか。

佐々木委員：7ページ。環境に配慮した消費者行動の検証のところで、「新たに小・中学校教員への研修会を行っており」と書かれているが、この主催はどこが行っているのか。具体的なテーマ、対象は全学校の先生が対象なのか、内容を教えてください。

事務局：環境学習室のエコひろばが行った研修で、学校教育部指導課からの依頼で行っています。

和田会長：研修を行っているということですが、これは全体の「環境に配慮した消費行動」の中の北野清掃工場、水再生課、水再生施設課の3課に関するものですね。上に書いてある環境政策課やごみ減量対策課については、別の評価を入れる必要がありますか。この表示の仕方ですと、この3課の検証になりますね。

事務局：事業名の「環境に配慮した消費行動」の中で、各課でいろいろな事業を行っていますが、一つの事業名に対して一つの検証結果となっています。他の課の施策も概ね達成であって、この部分が新たに加わってさらに一歩進んだという意味です。

和田会長 : 他の部分もそうになっていて、一つの取組みに対して複数の課が対応しているという、そういうまとめ方ですね。

事務局 : そうです。

鈴木副会長 : 実施状況の情報量が多くなってきているので、充実しにくくなっているのは仕方がないと思うが、概ね達成というものが多く、だいたい8割を超えている。しかし被害は増えている状況から、この審議会の役割として、基本計画をたてて市の施策を推進するなかで、概ね達成だが、そんなに前向きに評価してはいけないという気もするので、検証のほうで少し入れたほうがよいと考える。評価として、7月も会議を開催して、実施状況の書き方など工夫してきた結果、このようにたどり着いているので今回はこれでよいと思うが、平成23年に施行されて8年たっているのに、今後工夫していく必要がある。これはこれで、概ね達成で、難しいところは、例えば障害者福祉課の消費者教育の取組みが不十分なことはずっと言っていて、それは検証にも書かれているが、概ね達成となっている課があるから、この審議会として消費者教育計画の諮問について前向きかということ、検証の中では留保事項があると私は思う。検証の中で申し上げようと思っています。

和田会長 : 一見、概ね達成が多く、前回の会議のときはそう理解していたが、これをどうみるかは検討が必要。検証の記述、検証の仕方を含めて、来年度以降考える必要があると思います。

和田会長 : いくつか来年に向けての意見もいただきましたが、意見はここまでということで先に進めます。続いて(2)「平成30年度八王子市消費者教育推進計画の上半期の取組み実施状況について」事務局から説明をお願いします。

#### <事務局説明>

和田会長 : 事務局の説明が終わりました。今の説明を踏まえご意見をお願いします。

鈴木副会長 : 期間がわかり難いので「上半期は4月～9月、下半期は10月～3月」と題名のあたりに記載したらどうか。調査票は何月何日付で作成になるのか。

事務局 : これは、資料を送付した11月時点で作成したものです。

鈴木副会長 : 11月時点の作成だと、だいぶ遅れているということですね。

事務局 : 前回の会議が行われなかったが、その会議を目指し作成したもので、その後は調査していませんので、少し時点がずれています。

鈴木副会長 : 下半期実施予定になっていて、既に実施されているものが増えている。これは、公開されるのか。

事務局 : 最終の検証が入ったものは公開しますが、この年度途中のもの公開しません。

鈴木副会長 : 下半期に実施予定というのが11月末時点で、先ほどの報告の中で実施済みの報告がでてきているので、発表するときどうするか心配になりました。

事務局 : 11月時点のものに加えて、現時点のものを説明させていただいています。

事務局 : 本来ですと11月開催で、上半期の取組状況をご確認いただいて、下半期にこういうところを頑張るという意見をいただければと思っております。平成30年度の検証は、翌年度行うこととなります。

和田会長 : そうすると、任期が終わる方がいますので、今回意見を聞いて次の審議会に委ねるといことですね。

事務局 : ちょっとご紹介したい取組みがあります。児童青少年課と一緒にやっている子どもシティというイベントで、東急スクエアのホールで行っているのですが、これは面白い取組みと思っています。子どもたちがまず住民として登録され、その中だけで使える仮想通貨がもらえます。各ブースでやっているイベントでゲームなどをして遊び、遊んでいるだけだと当然その仮想通貨はなくなってしまいます。そうすると次はハローワークへ行って、アルバイトを紹介してもらいます。各ブースを手伝ったり、東急スクエアで協力してくれる実際の店舗へお手伝いに行って、報酬として仮想通貨をもらい、また戻ってきてイベントに参加するという流れで、幼児も楽しみながら参加でき、お金の大切さもわかってくるというものです。中学生もブースを出したり、大学生のボランティアも参加するなど、若い世代が集まってイベントを行い、消費者教育の幼児向け、小学校低学年に向けては面白い取組みと思っています。

和田会長 : それはどこに記載されていますか。

事務局 : 5ページの地域活動団体等への学習支援にあります。

鈴木副会長 : これは、継続実施となっているが何回目くらいになるのか。いつから、何回実施していて、延べ何人くらい、1回何人くらい、何歳から何歳の子供が参加していると記載したほうがよいと思います。アンケートをとったらその結果も載せたらどうでしょうか。

事務局 : 平成29年度は710人が参加しています。

和田会長 : 1年に1回の開催で、児童館が主催ですね。ほかに質問や意見がありますか。

鈴木副会長 : 「Ginkgo」これは、定期に出しているのですか。消費生活センターが発行しているのですか。

事務局 : 発行は多文化共生推進課です。この中に記事を載せてもらっています。「Ginkgo」自体は2か月に1回の発行になります。

鈴木副会長 : どのような情報を掲載しているのですか。 (外国人向け広報紙「Ginkgo」回覧)

和田会長 : ほかにいかがでしょうか。ないようであれば、これで協議を終了します。引き続き次回委員を継続される方には今日の議論を活かしていただきたいと思います。

### 3 その他

和田会長 : 次に次第「3その他」について事務局からお願いします。

事務局 : 本日の会議要録は事務局でとりまとめ、委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。修正等が出た場合は、必要に応じて各委員にご連絡し、ご確認をいただき、決定したいと思います。また、「会議要録の署名」は毎回委員の皆様をお願いしています。今回は委員名簿の記載順で、「堤委員」をお願いしたいと思います。「堤委員」には「会議要録」が整った段階で事務局よりご連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

和田会長 : 今回の会議要録の署名ですが、「堤委員」をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。 (異議なしの声)  
では、「堤委員」よろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の協議会は終了となります。ここからは、事務局に進行をお返しします。

事務局 : ありがとうございました。  
最後に事務局からご報告させていただきます。  
事前にお送りしました会議要録へのご意見を本日までとさせていただきますがご意見をいただいておりますので、会議要録を確定させていただきます。

#### 4 閉会

事務局 : 今年度の協議会は、皆様の委員任期が平成31年6月7日をもって満了となりますので、特段の案件がない限り今回が最終となります。  
以上で本日の協議会を閉会します。ありがとうございました。

令和 元 年 6 月 4 日

委員 堤 直 樹